

児童生徒等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージの掲載について、所管の学校及び域内の教育委員会等へ周知をお願いいたします。

写

事務連絡
令和3年5月10日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

児童生徒等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージについて

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

標記については、これまでも自殺対策基本法（平成18年法律第85号）等に基づき、学校において、児童生徒の自殺予防の取組の充実に積極的に取り組んでいただいているところです。しかしながら、厚生労働省の公表情報によると、令和2年の児童生徒の自殺者数は499人で、前年の399人と比較して大きく増加しており、また、これまでの自殺者数の推移によると、学校の長期休業明けにおいて自殺者数は増加傾向にあります。

こうした現状に鑑みて、今般、児童生徒や学生等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージを掲載いたしましたので、別添1及び2のとおりお知らせいたします。

については、これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあつては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあつては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人及び附属学校を置く公立大学法人にあつては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあつては認可した学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いします。

なお、所管の学校及び域内の教育委員会等に周知される際には、下記のような周知文例を参考に周知いただくとともに、必要に応じてGIGAスクール構想で整備する1人1台端末等も活用しながら、児童生徒等に対しても大臣メッセージや相談窓口PR動画等が周知されるよう、お願いいたします。

今後とも、児童生徒の自殺予防に関する取組について御尽力いただきますよう、
よろしく願いいたします。

(周知文例)

この度、文部科学大臣より、不安や悩みを抱える全国の児童生徒や学生等へ向けた自殺予防に係るメッセージが掲載されました。ついては、所管の学校等において、必要に応じて GIGA スクール構想で整備する 1 人 1 台端末等も活用しながら、児童生徒等にも周知がなされるよう、特段の御配慮をお願いします。

○文部科学大臣メッセージ

「不安や悩みを抱える全国の児童生徒や学生等のみなさんへ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_01406.html

(文部科学省ホームページ)



○相談窓口 P R 動画「君は君のままでいい」

<https://youtu.be/CiZTk8vB26I> (YouTube 文部科学省公式チャンネル)



○子供の SOS ダイアル等の相談窓口

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

(文部科学省ホームページ)



(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課生徒指導室

生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111 (内線 3298)

e-mail s-sidou@mext.go.jp



児童生徒や学生等のみなさんへ

現在、新型コロナウイルス感染症が広がる中で、皆さんの中には不安を抱えている人がいるかもしれません。新学期の始まり、春休みやゴールデンウィークの終わりなど、不安や悩みを抱えていても、決して一人ではありません。ご家族、先生、周りの友達、誰にでもいいから悩みを話してほしい。私をはじめ、周りの大人は皆さんの味方です。

文部科学省では、24時間子供SOSダイヤルから電話相談を受け付けており、各地域にも電話やSNSなどで相談できる窓口、また、各大学等にも相談窓口があります。周囲に相談しづらいときは、ぜひ利用してみてください。

「君は君のままでいい」
(相談窓口PR動画)



<https://youtu.be/CiZTk8vB26I>



子供のSOSダイヤル等の相談窓口



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

令和三年五月
文部科学大臣 萩生田 光一



保護者や学校関係者等のみなさまへ

コロナ禍において児童生徒等の自殺者数が大きく増加していること、また、長期休業明けに児童生徒等の自殺者数が増加する傾向にあり、不安や悩みを抱える子どもたちが増えることも考えられます。保護者や学校関係者、地域のみなさまにおかれましては、子どもたちと向き合い、話を聞く・話し合いをする時間を積極的に取っていただくようお願いいたします。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、国民一人ひとりが身近な人の様子を気遣い、支えていくことが不可欠です。文部科学省としても、児童生徒等の命を守り通せるよう、引き続き、自殺予防の取組に全力を尽くします。

令和三年五月
文部科学大臣 萩生田 光一